

# 公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団 労働条件詳細

(対象: 令和8年度採用 契約職員)

## I 基本事項

- 1 職員の身分 契約職員（期間を定めた雇用契約）  
2 契約期間 1年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）  
3 契約期間の更新 勤務成績が良好であると認めたとき更新あり【回数の制限なし、65歳まで】  
4 就業の場所 施設名称: 函館市民プール  
所在地: 函館市千代台町22番25号

【変更の範囲: 正職員昇任後は管理施設内で異動の可能性あり】

## 5 業務の内容

業務区分	内 容
プール監視	・利用者の安全確保のための監視 ・プールの衛生管理（水中清掃含む） ・財団主催の水泳教室等の水泳指導 ・その他一般事務のほか、所属先に付随する当財団が指定する業務

## II 就業の形態

（【注】 令和7年度の状況）

- 1 勤務時間 出勤日は下記早番（A勤）の日、遅番（B勤やC勤）の日が4週間ごとに指定され、指定方法は曜日に関係ない不定期な形となります。  
なお、遅番は1シフト（4週間）のうち6～8回程度です。  
【早番】 8:30～17:30  
【遅番】 11:30～20:30, 12:15～21:15
- 2 休憩時間 60分（時刻は各勤務場所により異なる）  
3 所定時間外労働 有り（割り増し賃金支給）  
4 休日 非定例日とし4週間あたり8日および祝日の日数分  
また、年末年始の休日は12月31日から1月3日まで【年間休日123日】  
採用時に10日付与する（なお、更新した場合の付与、繰越は労働基準法による）  
5 年次有給休暇  
6 その他の休暇 夏期休暇、本人の結婚、親族死亡、子の看護や介護など

## III 給料等

（【注】 令和7年度の実績 当財団の規程による）

- 1 基本給 月給制とし各年度の4月1日時点の年齢に応じて支給する。  
174,200円～203,200円  
2 期末手当 6月に月給1.625カ月分、12月に2.325カ月分【計3.95カ月分】  
(ただし、採用初年度は6月が0.4875カ月分で年計2.8125カ月分)  
3 通勤手当 (片道2km以上のとき、距離に応じて支給)  
①自家用車等 2,000円～24,500円  
②公共交通機関 定期券の価額相当  
4 寒冷地手当 11月から3月の各月（世帯の状況により7,129円～10,128円）

## IV 福利厚生等

- 1 社会保険 健康保険協会（協会けんぽ）管掌健康保険、厚生年金保険  
2 労働保険 雇用保険、労災保険  
3 職員互助会 職員積み立てによる互助会制度あり（慶弔給付や交流事業給付など）  
4 財形貯蓄制度 北海道労働金庫への財産形成貯蓄制度あり

## V 正職員登用制度

- 1 無期契約転換 契約更新6年目には、無期雇用への転換権発生  
2 正職員昇任 契約更新3年目以降、一般職員（正職員）昇任試験の受験資格が発生